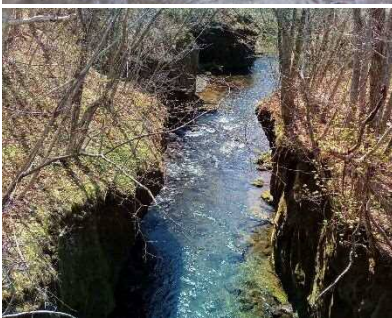


樽前ガロ一の自然環境の保全を
優先した利用の在り方



令和6年11月
苫小牧市

目 次

1	樽前ガロー地区（自然環境保全地区）について.....	1
2	樽前ガローの現状と課題.....	2
3	自然環境の保全を優先した在り方の検討.....	3
4	将来ビジョンとストーリー.....	4
5	個別の取組.....	6
	（1）樽前ガローの魅力の源である良好な自然環境及び景観を適切な維持管理により保全 します.....	6
	（2）自然環境に係る負荷を抑えるため、利用方法、利用場所を制限します.....	7
	（3）来訪者の安全を確保するため、立ち入り防止柵、立ち入り防止ロープ、ヒグマの注意 看板を設置します。また、状況に応じて順応的に管理します.....	7
	（4）樽前ガローの魅力、将来世代に手渡すべき自然環境、持続可能な利用、利用にあたっ て守るべきルールについて発信します.....	8
	（5）樽前ガローの魅力、利用に係るルール、アクセス、周辺地域の観光資源等の情報を発 信し、樽前ガローの適正利用を推進します.....	8
	（6）継続的に検討・調整を進めていく取組.....	9

※本在り方は、第25期苫小牧市自然環境保全審議会（下タ村 光弘 会長，任期 令和4年
10月1日～令和6年9月30日）において審議を行い作成しました。

※コケ類の写真の一部については、泉田健一氏から提供を受けた写真を使用しました。

樽前ガロー地区 (自然環境保全 地区) について

樽前山麓を流れる樽前川では、長年の水の流れにより両岸が侵食され、「ガロー」と呼ばれる切り立った崖状を呈しています。樽前ガローは、この岩壁にエビゴケやオオホウキゴケなど約 100 種類のコケ類が「じゅうたん」を敷きつめたように群生し、特異な景観を見せています。

市では、この景観や自然環境を保全するため、周辺 8.6ha の「樽前ガロー地区」を市の自然環境保全地区として昭和 54 年に指定しています。



苫小牧市自然環境保全地区とはどんな場所？

市は、良好な自然景観、動物の生息地、植物の生育地又は特異な自然の現象を生じている土地、良好な緑地を形成しているなど、自然環境の保全を図ることが特に必要な場所を「自然環境保全地区」として5か所*指定しており、樽前ガロー地区もその一つです。



ビュースポット候補地から見た樽前ガロー

自然環境保全地区では、市の自然保護監視員が定期的に巡回し、ごみの不法投棄や環境の変化などを監視しています。また、市が必要に応じて藻刈りや倒木の恐れがある樹木の撤去、周囲の草刈り、特定外来生物であるアライグマの捕獲など、環境をよりよい状態で保つための保全管理を行っています。

※樽前ガロー地区、トキサタマップ湿原地区、勇払川旧古川地区、ウトナイ沼南東部砂丘地区、沼ノ端拓勇樹林地区

樽前ガローの 現状と課題

「樽前ガロー」の幻想的な景観は、これまでも度々テレビや雑誌で紹介されていますが、近年はSNSで「映えスポット」として投稿され、それを見た市民や観光客が現地を訪問するケースが増えています。

一方で、かねてから崖の崩落の危険性や人の出入りによる自然環境の悪化、ごみの不法投棄等の問題が指摘されていました。また、市内外の利用者からは「樽前ガローまでの案内看板が分かりづらい」、「テレビや雑誌で見る景色はどこで見られるのか」といった声も寄せられています。以下に、自然と景観、利活用と安全、情報発信等について、現状と課題を整理します。

【自然と景観について】

- 利用促進や観光のためではなく「自然環境の保全を優先した」在り方とすべき
- 立入禁止柵等の保安全管理を行わなければ、自然環境や景観を保つことは難しい
- 岩肌の苔類を間近に観察できる場所が必要である
- ごみのポイ捨てや不法投棄が多い
- 自然環境保全地区として動植物の採取の禁止や林床植物の踏み荒らし等の防止を図るため、これまでも侵入防止柵やロープ、注意看板等を設置しているが、それを無視して崖下等へ侵入する来訪者がいる

【利活用と安全について】

- 崖が崩落しやすく危険である
- 転落防止や侵入防止の柵等の整備は必要だが、景観に配慮したデザインや配色とすべき
- ヒグマの生息域であり、出没や遭遇への備えが必要
- 侵入防止柵等を乗り越えて崖下に降りる人が絶えないため、安全に崖下に降りることができて景観を楽しめる「ビュースポット」を設けるべき
- トイレは利用人数や滞在時間を考慮すると無くても良いが、周知は必要

【情報発信・その他について】

- 樽前ガローや駐車場まで誘導する案内看板が不十分
- 樽前ガローや自然環境保全地区の説明看板が不十分
- 市西部地域におけるエコツーリズムとして、他の観光施設とのリンク付けが必要
- 自然環境や景観について、更なる情報発信が必要
- 現地にガイドがいる方が望ましいが、人材の確保やコストの課題がある
- いわゆる「観光地」として、利活用ありきで在り方を検討すべきではない

自然環境の保全を優先した在り方の検討

「樽前ガローの自然環境の保全を優先した利用の在り方（以下「在り方」と言う）」とは、将来に渡りガローの良好な自然や景観を保全しつつ、安全かつ適正にご利用いただくため、基本的な保全の考え方や観光等の利活用に関するルールなど、今後の整備や管理等の指針となるものです。この在り方の検討にあたっては、令和4年度から市の環境保全審議会に諮り、翌年に現地調査やワークショップを開催し、これまで議論を重ねて各委員から出された意見等を踏まえ、この度、取りまとめました。

今後、この在り方に基づき、環境や観光、整備等の市の担当部署が連携して取り組み、市民の皆さんや樽前地域の住民等と協働して、自然環境の保全や利活用に必要な施設の整備と維持管理、観光等の利活用に関する情報発信を行い、ガローの適正利用と魅力向上を図ってまいります。

自然環境の保全とは？

本ガイドラインにおいて「自然環境の保全」とは、自然や景観について、適切な維持管理を行うことで、より良い状態を保つという考え方を意味します。例えば、枯れてしまい倒木のおそれがある樹木の伐採・撤去、伸びすぎた林床のササの管理、外来種の駆除や除去などを行うことで、景観的にも質的にもよい環境を保持します。現状のまま放置する、手を付けずに保護するのではなく、適切な維持管理により、自然環境と景観を保持します。他の苫小牧市自然環境保全地区においても、樹林周囲の草刈りや旧流路の水中のヨシの刈り取り等を実施しています。

自然環境の保全を優先した在り方とは？

樽前ガロー地区は、苫小牧市自然環境保全地区に指定されており、指定の理由となっている「特異な景観」やその景観を構成する自然環境について、適切な維持管理を図っていくことが必要です。

また、近年、各地で問題となっている外来生物（動植物）については、駆除や除去を行い、地域本来の自然環境を回復していくことが必要です。一部、自然に崩落する岩壁や崖など、維持管理が困難な要素を除き、自然環境や景観を保持していくための維持管理や安全管理の考え方・利用のルールを「在り方」として取りまとめました。

将来ビジョンとストーリー

課題を踏まえ対策を検討する上で、審議会における意見等を元に、今後、樽前ガローをどのような場所として、どのように保全・管理していく必要があるのか、目指す樽前ガローの姿を「ビジョン」として、また、その実現イメージを「ストーリー」としてまとめました。

将来ビジョン – 目指す樽前ガローの姿 –

- (1) 樽前ガローの魅力の源である良好な自然環境や景観を適切な維持管理により保全されています
- (2) 自然環境に係る負荷を抑えるため、利用方法や利用場所が制限されています
- (3) 景観に配慮した侵入防止の柵やロープ、看板を設置し、来訪者の安全が確保されています
- (4) ヒグマの注意看板や人の存在を知らせるベル等を設置するほか、出没時の危険性や緊急性に応じた適切な対応が取られています
- (5) 樽前ガローの魅力をはじめ、将来世代に手渡すべき自然環境の大切さ、利活用する上でのルールについて、ホームページやSNSで情報発信されています
- (6) 庁内の関係部署が連携して、必要な整備や管理、情報発信に取り組むとともに、市民の皆さんや樽前地域の住民の皆さん等と協働して、樽前ガローの適正利用と魅力向上に係る取組が進んでいます



ストーリー

「将来ビジョン」をイメージしやすくするため「ストーリー」として表現しました。

○初夏から夏にかけて、苔むした岩壁と樽前川の流れ、頭上を覆う木々や木漏れ日が幻想的な景観を生み出しています。樽前ガローを訪れた市民、観光客がその景観、せせらぎ、野鳥のさえずり、木々の香り、自然との触れ合いを楽しんでいます



○樽前川の川岸には、苔むした岩壁を間近に見学・撮影可能なビュースポットが開放され、市民や観光客が写真撮影や幻想的な景観を楽し

み、自然がつくる美しい景観のすばらしさ、自然の大切さを学んでいます

○樽前ガロー地区の周辺には、樽前ガロー自然環境保全地区に関する説明、安全上の注意、ビュースポットまでの誘導表示、周辺の観光地などに関する案内看板が、景観に配慮したデザインで設置されています



○転落のおそれがある崖や崩落・落石の危険性がある崖の下など、安全上、立ち入ることが危険な場所には、景観に配慮した立ち入り防止柵やロープ、注意表示が設置されています



○市内西部の主要な幹線道路、樽前ガローへ向かう市道沿いには、樽前ガローまでの誘導看板が設置され、来訪者のアクセスの利便性を高めています。また、周辺住民への影響を考慮したルート案内が市の web サイトで発信されています

○樽前ガロー、樽前山やアルテン、錦大沼公園など市西部地区の観光スポットについて情報が発信され、市の西部地区をめぐる観光客の姿がみられます

○樽前ガロー地区の自然環境、駐車場や散策路などを市の自然保護監視員、各担当職員が定期的に巡回・点検し、河川区域及び市が所有する土地において適切な維持管理を行うとともに、倒れそうな樹木の伐採や下草刈り、外来種の駆除や除去により、樽前ガローの自然環境と魅力的な景観の保全に努めています

○樽前ガローは、市の自然環境保全地区の一つとして、地域の誇るべき自然資源として保全され、子供たちや将来世代の市民へと引き継がれていきます・・・

樽前ガローに生息・生育する動植物

樽前ガローの特異な景観を構成するコケ類のほか、樽前ガロー周辺には、様々な動植物が生息・生育しています。

苫小牧市指定時の調査では、191 種の草本植物、51 種の鳥類、7 種の魚類が確認されており、近年、周辺でヒグマやエゾシカも確認されています。蘚苔類については、約 100 種類が確認されています。(1997 年苫小牧市美術博物館発行「蘚苔類目録」)



ミヤマサナダゴケ



ズダヤクシュ



シジュウカラ



エゾシカ

個別の取組

将来ビジョンを実現するための個別の取組と実施主体を示します。取組の進捗状況については「実施済み」「一部実施済み」「来年度実施」「今後実施」の4段階で表示しています。

なお、取組については、適宜見直しを行い、現地の状況や課題に対し、柔軟に対応することとします。

(1) 樽前ガローの魅力の源である良好な自然環境及び景観を適切な維持管理により保全します

○樽前ガロー地区の特徴的な自然環境・景観については、適切な維持管理により保全します

【環境衛生部】 実施済み

○外来種の侵入が確認された場合には、駆除や除去を行うなど、自然環境の保全・回復に努めます【環境衛生部】



○立ち入り防止柵、案内看板、注意看板等の設置にあたっては、樽前ガローの景観に適合するデザイン、形状、内容とします【環境衛生部、産業経済部】 一部実施済み

○樽前ガローに係る情報の発信、ビュースポットの案内等必要な情報の発信、看板等の設置を行います【環境衛生部、産業経済部】 一部実施済み

○ごみの不法投棄の防止に係る周知・啓発を行うとともに、自然保護監視員による巡回、不法投棄パトロール等により、不法投棄の防止に努めます【環境衛生部】 一部実施済み

○駐車場、周辺道路（市道）、樽前ガロー橋等の適切な維持管理、安全管理に努めます【環境衛生部、都市建設部】 実施済み

○なお、自然環境の変化については、予測が難しい部分もあることから、状況に応じて順応的管理を行います【環境衛生部】

(2) 自然環境に係る負荷を抑えるため、利用方法、利用場所を制限します

- 自然環境の保全、安全のため、ビュースポットを除き樽前川の川岸、河畔林への立ち入りを制限します【環境衛生部】

実施済み

- 自然環境保全地区である樽前ガロー地区においては、動植物の採取ができないことを周知、発信します【環境衛生部】

一部実施済み

- 苫小牧市自然保護監視員による巡視により、ごみの不法投棄、動植物の不適切な採取、林床への立ち入りによる植物への影響などを確認し、必要に応じて適切な管理、立ち入り制限、周知、情報発信等を実施します【環境衛生部】

一部実施済み



ササ刈りを行ったビュースポット（樽前川左岸）

(3) 来訪者の安全を確保するため、立ち入り防止柵、立ち入り防止ロープ、ヒグマの注意看板を設置します。また、状況に応じて順応的に管理します

- 来訪者の安全を確保するため、立ち入り防止柵、立ち入り防止ロープを設置して遊歩道、ビュースポット以外の場所への立ち入りを制限します【環境衛生部】

実施済み

- ヒグマが生息していることを前提とした周知・啓発を行うとともに、ヒグマの誘引を防ぐため、ごみの不法投棄禁止について周知、発信します【環境衛生部】

来年度実施



樽前川左岸散策路入り口付近の景観に配慮した侵入防止柵

- 周辺はヒグマの生息域であることを表示し、来訪者に注意を呼びかけます【環境衛生部】

来年度実施

- ヒグマやヒグマの痕跡を目撃・発見した場合の対応、連絡先について案内板で周知します【環境衛生部】

来年度実施

○立ち入り防止柵、立ち入り防止ロープ、ビュースポットの安全確認、点検、管理を実施します【環境衛生部】 一部実施済み

○岩壁や川岸のビュースポットの安全性などを巡回などによって監視し、岩壁の崩落、崖崩れ、ビュースポットの水没など危険性が高まった場合には、ビュースポットを閉鎖するなど状況に応じた管理を行います【環境衛生部】

一部実施済み

（４）樽前ガローの魅力、将来世代に手渡すべき自然環境、持続可能な利用、利用にあたって守るべきルールについて発信します

○樽前ガローの魅力、将来世代に手渡すべき自然環境、持続可能な利用について、看板、web ページ等で発信します【環境衛生部】 一部実施済み

○樽前ガローに特徴的な地形や動植物について案内板で発信します【環境衛生部】

来年度実施

○本方針の詳細・内容の検討については、庁内関係各部と連携・協力しながら取り組みます【関係各部】 一部実施済み

（５）樽前ガローの魅力、利用に係るルール、アクセス、周辺地域の観光資源等の情報を発信し、樽前ガローの適正利用を推進します

○樽前ガローを紹介する看板や web サイト等においては、自然環境保全地区であり動植物の採取はできないこと、ヒグマの生息域であり、ヒグマを誘引しないようにごみのポイ捨て、不法投棄の禁止、ビュースポット以外の場所には立ち入らないことなど利用者等に発信します【環境衛生部】 来年度実施

○観光資源としての樽前ガローに関する情報を発信するとともに、現地への案内表示を道路沿い及び現地周辺に設置します【産業経済部】 実施済み

○樽前ガローに係る作業や検討状況の進捗について、web サイト、まちかどミーティング等で発信します【環境衛生部】 来年度実施

苫小牧市西部地区の主な観光スポット

○樽前山

世界的に珍しい三重式活火山として知られています。市内から七合目ヒュッテまでは車で約 60 分、七合目から頂上までは約 50 分で登ることができます。（冬季は通行止） 高山植物の観察、支笏湖や太平洋の雄大な景色を堪能でき、本格的な登山が身近に楽しめる山として親しまれています

○錦大沼公園

樽前丘陵の先端に位置し、錦大沼、錦小沼を中心に自然豊かな公園で散策に最適です。公園内にはオートリゾート苫小牧アルテンやハナショウブ園があります

○オートリゾート苫小牧アルテン

雄大な自然と一体化した五つ星のオートキャンプ場です。日帰り温泉「ゆのみの湯」が併設されています

苫小牧市西部地区の主なイベント

○たるまえサンフェスティバル（例年9月開催）

雄大な樽前山をバックにバーベキューを味わいながら、体験アトラクションやステージなども楽しめる秋の一大イベントです

（６）継続的に検討・調整を進めていく取組

今後実施

次の意見等については、取り扱い、対応について引き続き検討、関係課、関係者と協議していくこととします。

【自然・景観について】

○定期的、継続的な動植物の調査が必要

○拙速な活用計画策定は最も避けるべき

○整備や立ち入りによる環境の変化、来訪者増加に伴う周辺民有地の開発、利用

○「高台」などを設置してあずまや付近から樽前ガローを眺めることができる設備を作してほしい。（あずまや付近の展望が良くない）

○旧人道橋をふさいでいる造作が雑ではないか

【利活用・周辺施設との連携について】

○現地ガイドの育成が必要

○錦岡方面は白老へも繋がっているのもったいない。これを期に西側全体を捉えることをしてほしい（錦大沼公園、錦多峰川のサケの朔上など）

○アルテンに来るお客さんには徒歩 30 分圏内として宣伝することはできるのではないかと。自転車（サイクリング）の活用やフットパスの整備も有効活用につながるのではないのか

○樽前ガローも含めて「樽前山（あるいは苦小牧）サイクルロゲイニング」の開催も面白いのではないかと

○観光資源として大切なことは「いかにして滞在時間を稼ぐか」。せめて半日はいてほしい。（現状では滞在時間が短い）

○樽前山は、錦岡以西から見た方が美しい形に見える。ガローだけでなく樽前山ビュースポットも同時に検証し、苦小牧市の多様な自然のアピールとする

○あずまや近くの旧橋の構造物を撤去するか新しい橋を作成。どちらも難しい場合は遺構であることの説明看板を作る

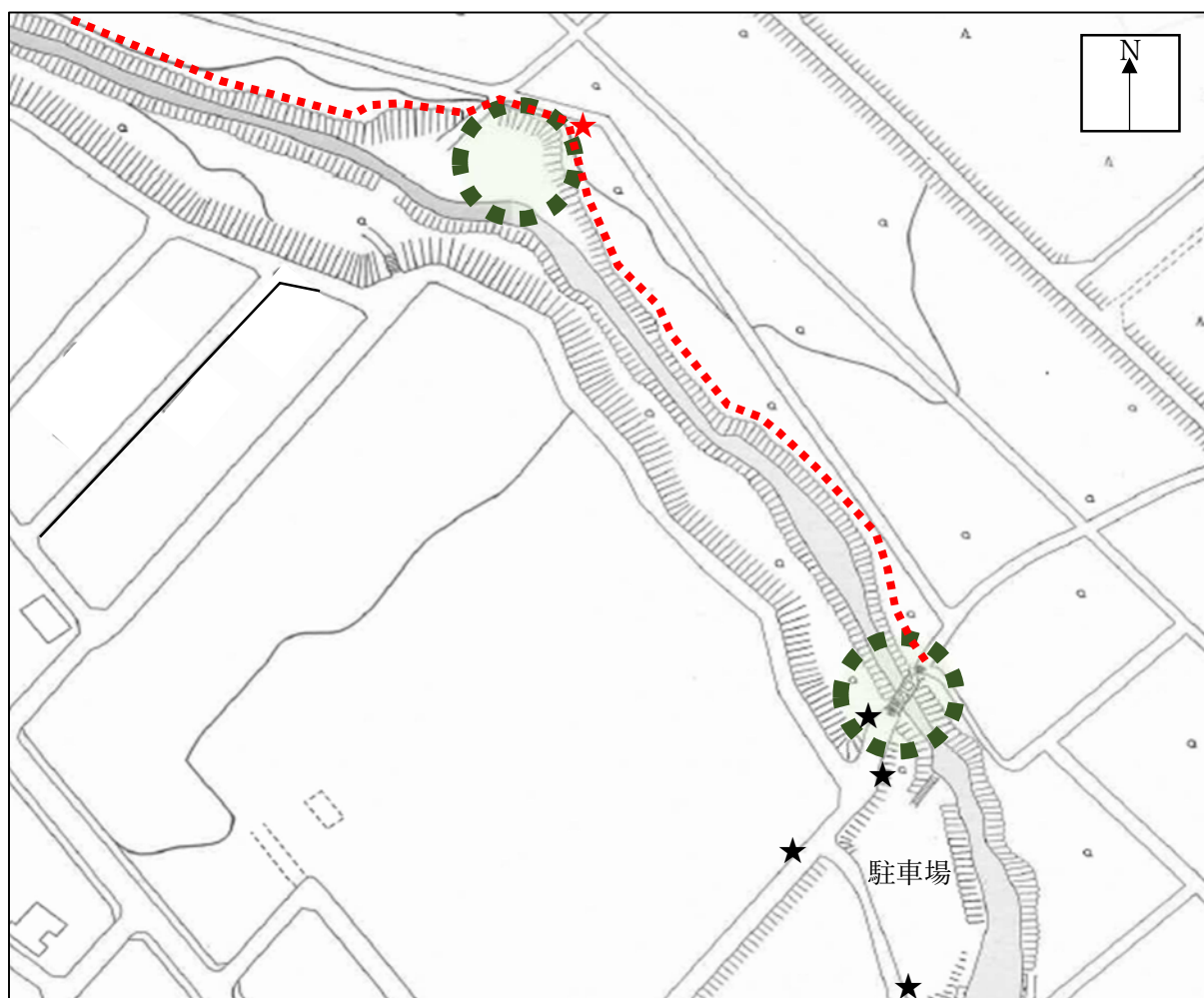
○樽前ガロー周辺のトイレ、食事処等の情報を発信し、観光ホスピタリティを高める

○樽前地域の地域振興に資する樽前ガローの活用方法

○駐車場の一部（樽前川側）で崖崩れが発生しており、今後の駐車場の利用及び安全管理について検討が必要

【現状維持を基本とするもの】

○あずまやは地域住民の要望により修繕されたものであり、現状のまま維持していく（あずまやは不要ではないかとの意見に対して）



樽前ガロー整備計画図

凡 例

-  ビュースポット
-  立ち入り防止柵
-  看板・案内表示（整備・設置済み）
-  看板・案内表示（今後整備・設置予定）

樽前ガローの自然環境の保全を優先した利用の在り方

令和7年3月

苫小牧市環境衛生部環境生活課

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

電 話 0144 (32-6331)

E-mail : kankyo-seikatu@city.tomakomai.hokkaido.jp